

# “誰一人取り残さない” SDGs未来都市への歩み

— 滋賀県・湖南省にみる福祉とエネルギーの自治と実践 —

主席研究員 河原林孝由基

## 1 多様性を認め自立を応援する土壌

「この子らを世の光に」障がい者福祉の先駆者として日本の“社会福祉の父”とも呼ばれる糸賀一雄氏の言葉だ。障がいを持つ子供たちに教育の機会を与え社会の一員として自立できる道をひらいた。本稿で紹介する自然エネルギー(注1)を活用し地域おこしに取り組む滋賀県湖南省には同氏が創設した児童福祉施設「近江学園」がある。県立の施設となって1971年に湖南省(旧石部町)に移転以来、当地にはその関連施設や同氏の考えに共鳴する福祉の実践者が集まり、「福祉のまち」としての活動が盛んだ。障害者自立支援法のモデルにもなった「発達段階に応じた障がい者への切れ目のない支援」(発達支援システム)を提供していることでも注目される。

湖南省は琵琶湖の南東部に位置し、人口5万4千人、古くは宿場町として栄え、近年は名神高速道路のインターチェンジが近接する立地を生かし県内最大規模の工業団地が整備されるなど「ものづくりのまち」でもある。そのため外国人労働者も数多く在住しており、「異なる文化でも共生できるあたたかい社会」を標ぼうし、人権教育にも熱心である。

## 2 福祉と自然エネルギーの融合

こうした福祉の取組みのなかから97年に全国初となる事業性をもった市民共同発電所(注2)が誕生した。「てんとうむし1号」と名付けられた発電所(発電出力4.35kW)は、福祉事業者が事業所の屋根を提供し、そこに市民から募った出資で太陽光パネルを設置した。発電した電気は事業所で使用し料金を支払い、余剰電力は電力会社に売電し、その収益を市民に還元するという事業性のある仕組みである。そ

の後、同様の手法で2002年に「てんとうむし2号」(同5.4kW)が設置された。いずれもコンセプトは「安心安全・地域分散・小規模、多機能・双方向」だ。ハンディキャップをもつ人と協働し支え合い、地域のなかでともに暮らす。福祉に長年取り組むなかで培われてきた考えを体現するためのキーワードが、このコンセプトに凝縮されている。そのコンセプトが地域発の自然エネルギーの取組みとオーバーラップし融合したのである。

こうした市民共同発電所の取組みは注目を集め、その後、全国へと広がった。また、ドイツなどで先行していた固定価格買取制度の導入を求める運動にもつながり、その実現をみた。17年1月時点の調査では全国で1,028基の市民共同発電所が設置されるに至っている(気候ネットワーク調べ)。

## 3 自然エネルギーは地域のもの

福祉から発した自然エネルギーの取組みは、以降も当地で脈々と受け継がれていくことになるが、その後の大きな進展をもたらしたのが12年の日本での固定価格買取制度の実現(注3)だ。それに前後して湖南省では11年に総務省「緑の分権改革」事業の採択を受け、「福祉を軸とした地域自立・循環システムの構築」に取り組む始める。その推進母体として市民団体・まちづくり協議会(地区組織)・商工会・観光協会・農業団体・福祉事業者・市行政等からなる「こにゃん支え合いプロジェクト推進協議会」(以下「推進協議会」)を立ち上げた。福祉、自然エネルギー、観光・食・特産品といった地域のなかで“あるもの探し”をして、これまでの優れた取組みに地域の担い手自身が気づき活かしていくための仕組みを作りつ

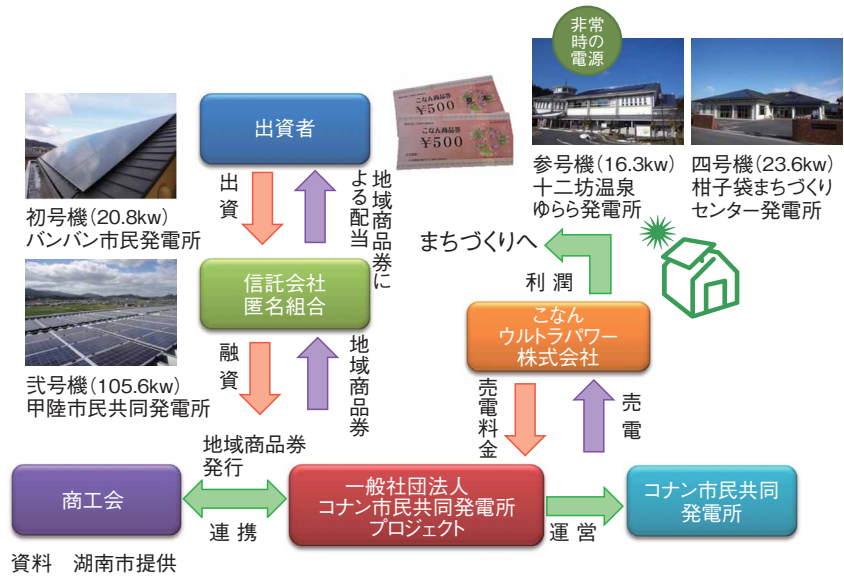
ないでいく。

これら取組みと並行して、湖南省では12年にこれも全国初となる自然エネルギー活用の考え方・ルールを示した条例「湖南省地域自然エネルギー基本条例」を制定した。地域に存在する自然エネルギーは地域固有の資源であり、地域に根ざした主体が地域の発展に資するよう活用することが必要だとし、市行政・事業者・市民の役割を明らかにするとともに、学習啓発(「市民連続講座」をこれまで66回開催)

に取り組んでいる。固定価格買取制度によって大企業(域外資本)によるメガソーラー(大規模太陽光発電)が全国各地で計画され、売電収入の域外流出が懸念されたことも背景にある。

条例の後押しもあり、推進協議会のもと自然エネルギー活用では「市民共同発電所プロジェクト」を進めている。事業主体として「一般社団法人コナン市民共同発電所プロジェクト」を設立し、市民から出資(1口10万円)や寄付を募り、地域内の福祉施設や民間施設、公共施設の屋根を借りて太陽光発電パネルを設置していく。13年の稼働を皮切りに現在まで計4基(同166.3kW)の太陽光発電所が設置されている。出資者への配当等は地域通貨「こなん商品券」で行い域内経済循環を生み出している。「こなん商品券」は本プロジェクトを契機に13年から

第1図 「小規模分散型市民共同発電プロジェクト」スキーム図



取扱いを開始し、利用可能店舗は173店舗・累計発行額は47百万円(20年3月末)となっている。

#### 4 地域新電力を核にSDGs未来都市へ

今般、湖南省は国の「SDGs未来都市」に選定された(7月17日)。その構想の中核となるのは、16年に市と商工会・民間事業者で設立した地域新電力会社「こなんウルトラパワー」である。詳細は稿を改めるが、小売電気事業等により生み出される価値を域内循環させ、SDGsの基盤となる経済・環境・社会の3つの側面から地域課題の解決につなげていく。

ここではその代表的な取組みのひとつである「小規模分散型市民共同発電プロジェクト」を紹介しておく。市民共同発電所と地域新電力事業をつなげた相乗効果による新たな普及促進の取組みである(第1図)。ほかにも農福連携の具体的な取組みも動き出している。

湖南省に息づく糸賀一雄氏の言葉「この子ら“を”世の光に」に込められた思いは、恩恵を施し光を当てることではない。「この子ら」は自ら光り輝く存在であり、それを支え合うという精神だ。これは地球上の“誰一人取り残さない”(No one will be left behind)ことを目指すSDGsの考え方にも通じる。

(かわらばやし たかゆき)

(注1)本稿での「自然エネルギー」の用語は再生可能エネルギーとほぼ同義。

(注2)「市民・地域共同発電所」ともいい、市民や地域の主体が共同で再生可能エネルギーの発電設備の建設・運営を行う取組みを総称。

(注3)制度の概要等は河原林孝由基(2020)「固定価格買取制度は抜本の見直しへ—再生可能エネルギーに『地域活用要件』を導入—」『農中総研 調査と情報』web誌、7月号で解説。  
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2007re8.pdf>